考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）
電話　22 - 3291
ファックス　52 - 3210

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時／11 月 26 日（木）13:30~16:00
●場所／金屋文化保健センター

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）
☎ 0570 - 003 - 110
こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）
☎ 0120 - 007 - 110

委員視察研修「あべのタスカル」

人権機関有田川の委員視察研修に参加しました。研修先は、体験型防災学習施設「あべのタスカル」です。この施設では、災害に備えるため、災害の危険性を認識し、その上で自分に必要な知識や技術を選択し、体験を通じて学ぶことができます。

施設内の研修では、地震発生直後から避難するまでにとるべき行動について学び、減災への理解を深めました。また、消火器を使った初期消火の手順を実際に体験した他、煙の中を避難する訓練を通して、煙の怖さや正しい避難姿勢について学びました。さらに、実寸大の映像で津波の怖さを体感したり、災害発生直後の街並みを再現した場所で、日常の街に潜む危険を学んだりと、さまざまな体験を通して、防災についての理解を深めることができました。

近年、熊本地震や豪雨災害など、自然災害が相次ぎ、私たちの暮らしを脅かしています。有田川町においても、近い将来、災害に見舞われる可能性があります。「災害はいつ起こるか分からない」と理解していても、日常生活の中では忘れがちです。今回、実際に体験することにより、災害の怖さや災害時にとるべき行動について、改めて理解することができ、研修に参加させてもらえて良かったです。

災害時は、まず自分の命を守る行動が必要です。「あべのタスカル」の「タスカル」は「助かる」という意味です。自ら助かる力、そして人を助ける力を学びます。災害が発生した際、まずは自分の命を守ることにより、地域住民で声を掛け合い、助け合うことができるのです。

災害は、多くの人命を危険にさらし、これまでの生活を奪うなど、大きな被害をもたらします。災害時は、誰しも自分のことで精一杯になってしまい、他人を思いやる余裕などなくなってしまいます。しかし、そんなときこそ、家族や近所の人たちの助け合いが欠かせません。正しい情報を見極め、思いやりの心を持って行動できるようにしていきたいです。日頃から、防災について意識するよう心掛けていきましょう。

人権機関有田川理事　山添 美紀

人権講演会を開催しました

8月30日（日）、講師として麒麟（きりん）の田村裕さんをお招きし、人権講演会を開催しました。当日ご来場いただいた方の感想を一部掲載します。

・人との向き合い方、自分自身との向き合い方について、大変勉強になった。
・苦しいときこそ考え方を変え、前向きに行動することが大切だと、改めて実感した。
・高校時代の恩師とのエピソードや夫婦関係、親子関係の話が心に残った。
・会話をすることの大切さに気付けた。周りの方への感謝を忘れずに生きていきたい。



田村裕さん講演会の様子